

市議会だより

3月定例会号



中里公園の桜

3月
定例会

平成23年度 一般・特別・企業会計予算案などを可決
平成22年度 一般・特別会計補正予算案などを可決

目次

◎3月定例会の概要、議決した議案	2ページ
◎3月定例会の日程、常任委員会審査報告	3ページ
◎予算常任委員会全体会審査報告	4ページ
◎予算常任委員会分科会審査報告	5ページ
◎一般質問	6～13ページ
◎一般質問をした議員と項目、請願、意見書	13ページ
◎四日市市議会基本条例の概要	14～15ページ
◎人事案件、特別委員会の調査活動、5月開会議会の予定 東北関東大震災被災地支援議員連盟の設立・支援活動など	16ページ



3月定例会の概要

四日市市議会は、3月定例会を2月17日から3月23日までの35日間の会期で開きました。

今定例会では、平成23年度一般会計・特別会計・企業会計等の当初予算案、平成22年度一般会計・特別会計に係る補正予算案、及び市長選挙等において電子投票による選挙執行を当分の間停止しようとする市長選挙等における電磁的記録式投票機を用いて行う投票に関する条例の一部改正案など、市長から提案された40議案を審議し、原案のとおり可決しました。

平成23年度当初予算案に関しては予算常任委員会で審査を行い、一般会計予算のうち選挙費、CTYに関連する予算、公害に関する資料館整備事業費、及び食肉センター食肉市場特別会計について、それぞれ附帯決議を付しました。

そのほか3件の人事案件に同意し、1件の請願を採択し、子ども手当の全額国庫負担を求める意見書や、被災者支援及び震災復興のために平成23年度国家予算の組み替えを求める意見書など3件の国への意見書の提出を含め、市議会基本条例の制定や、東北地方太平洋沖地震災害に関して被災者支援と四日市市の安全確保を強く求める決議など8件の発議案を可決しました。

議決した議案〈可決・同意〉

- ◆平成22年度一般会計補正予算（第5号）
- ◆平成23年度一般会計予算（1045億6000万円）
- ◆平成23年度競輪事業特別会計予算（150億8100万円）
- ◆平成23年度国民健康保険特別会計予算（278億8790万円）
- ◆平成23年度食肉センター食肉市場特別会計予算（5億4240万円）
- ◆平成23年度土地区画整理事業特別会計予算（7億8590万円）
- ◆平成23年度住宅新築資金等貸付事業特別会計予算（1540万円）
- ◆平成23年度公共用地取得事業特別会計予算（12億9184万4000円）
- ◆平成23年度農業集落排水事業特別会計予算（4億3520万円）
- ◆平成23年度介護保険特別会計予算（165億3690万円）
- ◆平成23年度後期高齢者医療特別会計予算（43億6980万円）
- ◆平成23年度水道事業会計予算（99億4123万7000円）
- ◆平成23年度市立四日市病院事業会計予算（248億4056万9000円）
- ◆平成23年度下水道事業会計予算（223億8591万5000円）
- ◆平成23年度桜財産区予算（3480万円）
- ◆市長選挙等における電磁的記録式投票機を用いて行う投票に関する条例の一部改正
- ◆市職員給与条例の一部改正
- ◆市職員の育児休業等に関する条例の一部改正
- ◆市職員退職手当基金条例の廃止
- ◆特別会計条例の一部改正
- ◆暴力団排除条例の制定
- ◆乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部改正
- ◆障害者の医療費の助成に関する条例の一部改正
- ◆一人親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正
- ◆障害者自立支援施設条例の一部改正
- ◆応急診療所条例の一部改正
- ◆国民健康保険条例の一部改正
- ◆霊園条例の一部改正
- ◆市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部改正
- ◆火災予防条例の一部改正
- ◆市立四日市病院事業の設置等に関する条例の一部改正
- ◆土地の取得
- ◆土地改良事業の施行
- ◆市道路線の認定
- ◆平成22年度一般会計補正予算（第6号）
- ◆平成22年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- ◆平成22年度土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）
- ◆平成22年度老人保健医療特別会計補正予算（第1号）
- ◆平成22年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- ◆平成22年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- ◆副市長の選任
- ◆教育委員会委員の任命
- ◆人権擁護委員の推薦
- ◆JKA交付金制度の改善を緊急に求める意見書の提出
- ◆子ども手当の全額国庫負担を求める意見書の提出
- ◆被災者支援及び震災復興のために平成23年度国家予算の組み替えを求める意見書の提出
- ◆市議会基本条例の制定
- ◆市議会会議規則の一部改正
- ◆市議会委員会条例の一部改正
- ◆市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
- ◆東北地方太平洋沖地震災害に関して被災者支援と四日市市の安全確保を強く求める決議

3月定例会の日程

2月17日(木)	開会 議案説明、質疑、委員会付託、 予算常任委員会全体会 予算常任委員会分科会 (総務、教育民生、産業生活、都市・環境)	3日(木)	常任委員会/予算常任委員会分科会 (総務、教育民生、産業生活、都市・環境)
18日(金)	予算常任委員会全体会	4日(金)	常任委員会/予算常任委員会分科会 (総務、教育民生、産業生活、都市・環境)
23日(水)	一般質問、委員長報告、質疑、討論、採決	7日(月)	常任委員会/予算常任委員会分科会 (総務、教育民生、都市・環境)
24日(木)	一般質問	10日(木)	予算常任委員会全体会
25日(金)	一般質問	11日(金)	予算常任委員会全体会
28日(月)	一般質問、議案質疑、委員会付託 追加議案説明、質疑、委員会付託 意見書案提案説明、質疑、討論、採決	14日(月)	予算常任委員会全体会
3月1日(火)	常任委員会/予算常任委員会分科会 (総務、教育民生、産業生活、都市・環境)	15日(火)	予算常任委員会全体会
2日(水)	常任委員会/予算常任委員会分科会 (総務、教育民生、産業生活、都市・環境)	16日(水)	予算常任委員会全体会
		23日(水)	委員長報告、質疑、討論、採決 追加議案説明、質疑、討論、採決 閉会

常任委員会審査報告

総務常任委員会

- ◆ 市長選挙等における電磁的記録式投票機を用いて行う投票に関する条例の一部改正については、市長選挙等において、電子投票による選挙執行を当分の間停止しようとするもので、別段異議はありませんでした。

教育民生常任委員会

- ◆ 乳幼児、障害者、一人親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正について、委員からは、これらの制度は医療機関の窓口で自己負担額を支払った後に助成されるので、窓口での無料化に制度を変更すべきとの意見がありました。担当部局からは、県内市町で協議しているが、窓口負担がなくなることで、保険料負担の上昇が予想されるので、意見の統一ができていないとの回答がありました。
- ◆ 障害者自立支援施設条例の一部改正について、共栄作業所とあさけワークスへの条例の適用が遅くなっていることに関する委員からの質疑に対し、担当部局からは、その2施設は新体系事業所への移行形態に複数の選択肢があり、利用者などと協議を行っていたため、時間を要したとの回答がありました。さらに委員からは、新体系移行に伴い、現在の利用者が不利益を被ることはないかとの質疑があり、担当部局からは、不利益になることはなく、障害の種別によらず、これらの施設を利用できるようになるとの回答がありました。
- ◆ 市立四日市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について、診療科名が増えることで、初診者にとって窓口が分かりにくくならないかとの委員からの質疑

に対し、担当部局からは、従来から窓口が分かっている腎臓内科以外の内科は、現在も内科系初診窓口で受け付けた後、それぞれの診察室を案内するという体制を取っており、今後も初診者に分かりやすい案内に努めるとの答弁がありました。

産業生活常任委員会

- ◆ 暴力団排除に関する基本理念等を定めようとする暴力団排除条例の制定について、委員からは、警察からの確に情報を提供してもらう体制を構築すべきとの意見や、青少年に対する教育等に関して、教師だけでなくPTA等への啓発や支援も含めて進めるべきとの意見がありました。
- ◆ 火災予防条例の一部改正について、委員からは、条例の改正によりグループホームなどの福祉施設を含む共同住宅に自動火災報知設備を設置しなければなくなり、それに多額の費用が掛かることで、障害者や高齢者が入居するグループホームなどの運営に支障を来さないように支援を検討すべきとの意見がありました。

都市・環境常任委員会

- ◆ 富洲原霊園において新たに募集する区画の墓地使用料を追加しようとする霊園条例の一部改正について、委員からは、使用者が不明な区画の調査を早急に進め、使用者が特定できない区画も活用できるよう検討すべきとの意見や、今後の全市的な墓地管理体制に地域の力を活用するなど、新たな手法を含めて検討すべきとの意見がありました。

予算 常任委員会

予算の審査については、総務、教育民生、産業生活、都市・環境の各分科会で、各々の所管に属する予算について詳細な審査を行った後に、予算常任委員会の全体会において各分科会からそれぞれの審査の経過と結果の報告を行い、必要な事項については全体会で審査しました。全体会及び分科会で示された主な意見等の概要をお知らせします。

予算常任委員会全体会審査報告

- ◆ 選挙費について、委員からは、投票率の向上に向けた啓発活動や投票所の駐車場不足問題、有権者が多い投票所の解消への取り組みなどに関して、多くの質疑や意見があったことから、当委員会としては、附帯決議の必要性を認識し、次のように付しました。
 - 投票率の向上を目指しさらなる取り組みを行うとともに、大規模投票区の解消、期日前投票所の増設、開票時間の短縮など、有権者の利便性向上を図るため、特段の努力を払うこと。
- ◆ 地上デジタル放送化に関して、委員からは、CTYがデジアナ変換を行わない方針を示しているが、総務省は市民の利便性を考慮し、デジアナ変換導入を要請しており、市やCTYはそれを理解すべきとの意見や、市に市民の利益を優先しようとする考えがないなど、市の態度を疑問視する意見が多くあったことから、当委員会としては、附帯決議の必要性を認識し、次のように付しました。
 - 市民の為、市長から、CTYに対し、デジアナ変換の実施を強く申し入れ、実施しない場合は、地デジ化のCTY関連予算を凍結する。
- ◆ 子ども手当について、委員からは、地方負担が残ることに市長が遺憾の意を示しているならば、それを反映した予算計上とすべきとの意見がありました。委員会においては、議会としての意思表示を明確にするため、国に対し全額国庫負担とすることを求める意見書を提出することが確認されました。
- ◆ 新総合ごみ処理施設整備事業及び（仮称）大矢知中学校整備事業について、委員からは、中学校新設は、市長の政治判断だけでは解決できない問題もあるとの意見や、整備スケジュールの前倒しについて相応の理由を説明すべきなどの意見がありました。これに対し、担当副市長からは、中学校新設は、市長が地元の要望を聞き、諸事情を踏まえて行った政治判断であり、今後とも必要性や優先度などを総合的に判断する。また、整備スケジュールについては、地元からの早期開校の要望などを踏まえ、他の老朽校舎の改築との兼ね合いを考慮し、総合的に検討した結果、スケジュールの短縮が可能と判断したとの回答がありました。
- ◆ ごみ処理全般について、委員からは、新総合ごみ処理施設の用地取得や燃焼方式、耐用年数に関する質疑や意見のほか、排出抑制などの本市のごみ処理の基本方針などに関して多くの意見があり、担当部局からは、それぞれ回答がありました。
- ◆ 公害に関する資料館整備事業について、委員からは、当該資料館に係る基本構想の策定にあたり、公害で得た教訓を将来へ生かしていく視点や、当事者である国、県、企業を参画させる視点を取り入れるべきとの意見など、基本構想や設置場所、事業の進め方に関して、多くの意見があったことから、当委員会としては、附帯決議の必要性を認識し、次のように付しました。
 - 基本構想の作成にあたり、本市で発生した公害に関する過去の経緯を認識したうえで、庁内で十分な協議を行うとともに、市としての明確な方針を早急に議会に対し示すこと。
- ◆ 食肉センター食肉市場特別会計について、委員からは、平成22年9月の決算審査の際に指摘したような実効的な経営改善努力がされていないとの意見や、豚の部分肉カット事業の根本的な見直しを図るべきなどの意見がありました。担当部局からは、指摘を受けた事項は畜産公社や県などと協議して、市が責任をもって問題解決に努め、その過程や結果を議会に報告するとの説明がありましたが、当委員会としては、附帯決議の必要性を認識し、次のように付しました。
 - 食肉センター食肉市場について、市民に安全で安価な食肉を提供するという原点に立ちかえり、株式会社三重県四日市畜産公社に対し、計画、見直し、評価の手法を用い、抜本的な経営改善を図るため、外部評価など業務内容の精査を行うとともに、特に市場取引頭数の増加に努めるよう、市の責任において指示・指導を強化すること。なお、市場外取引のと畜手数料について、コストに見合った見直しを行うこと。
- ◆ 総合計画第1次推進計画と平成23年度当初予算の関連について、担当部局からは、今後の推進計画の進め方は、予算編成が始まる前の秋ごろ議会で報告し、そこでの指摘や意見を予算に反映するとの説明がありました。これに対し、委員からは、総合計画を達成するに当たっての5つの視点を強く意識し、本市独自の方法で事業評価を行うべきなど、推進計画の事業と5つの視点に関して多くの意見がありました。
- ◆ 水道料金や住宅使用料などの徴収業務について、滞納者に対する自立、再建に向けた庁内体制整備に関する委員からの質疑に対し、担当部局からは、一元的な相談が可能となるよう収納推進課を設置して、多重債務問題関連窓口職員対応マニュアルにより、包括的な支援に努めているとの説明がありました。さらに委員からは、全庁的な取り組みとして、生活再建支援プログラムを実施すべきとの意見がありました。

予算常任委員会分科会審査報告

総務分科会

- ◆ 中核市移行推進事業について、委員から、移行の見通しをただしたところ、担当部局からは、産業廃棄物不適正処理事案の対策工法に関する地元と県との基本合意がなされ、また保健所政令市となり3年が経過することから、早期の中核市移行に向けてより一層意欲的に取り組むとの回答がありました。
- ◆ 防災対策費に関して、要援護者名簿の把握状況と活用についての委員からの質疑に対し、担当部局からは、平成20年の時点で、要援護者3万5千人のうち、名簿掲載者数は1万3千人程度であり、活用については地域間での格差をなくすべく啓発を行いたいとの回答がありました。
- ◆ 市所有テレビの地上デジタル放送対応に係る関係予算に関して、一部の委員からは、地上デジタル化は国の政策であり、多くの市民に影響するため、市の担当部局を明確にし、市民の立場に立ち政策的な判断を行うべきとの意見がありました。

教育民生分科会

- ◆ 生活保護世帯に市が独自で支給する法外扶助費の見直しについて、担当部局からは、4種類の法外扶助費を平成22年度からの2年間で全額削減して、平成23年度は概算で1400万円の削減額になるとの説明がありました。分科会としては了としましたが、一部委員からは、生活保護世帯の窮状を考えると、この削減額であれば他の事業から捻出すべきであり、反対するとの意見がありました。
- ◆ 検診事業費について、委員からはがん検診の受診率が低迷している要因を分析すべきとの意見があり、担当部局からは、受診者に行ったアンケートを参考に、環境整備を行うことで受診率向上に努めるとの回答がありました。さらに委員からは、自分の体は自分で守るという教育のため、教育委員会と連携すべきなどの意見がありました。
- ◆ 市立四日市病院が総合周産期医療センターを目指すために、新生児特定集中治療室を増床する計画であるとの担当部局からの説明に対し、委員からは、機器の導入等に多額の経費が見込まれるので、地域医療の改善に向けた取り組みという観点から、県に支援するよう働きかけるべきとの意見がありました。

産業生活分科会

- ◆ 自治会連絡事務費について、本市からの支払方法や各自治会長への配分に関する委員からの質疑に対し、担当部局からは、各連合自治会長と事務委託契約を結

んでおり、その用途は各連合自治会に委ねているとの回答がありました。それに対し、委員から多くの意見があったため、分科会としては、支払先や用途について再度検討するよう要望しました。

- ◆ 工業振興事業費に関して、委員からは、グローバル化や国家戦略に対応した戦略的な事業を検討すべきとの意見があり、担当部局からは、産官学を含めた競争力強化の議論を始め、広い視点を持ち産業施策に取り組むとの回答がありました。さらに委員からは、素早い情報収集と対策を行える産業振興プロジェクトチームを結成して対応すべきとの意見がありました。
- ◆ 消防車両購入費に関して、委員からは、消防車などへのNOx・PM法の適応を除外し、使用期限を延ばすことを国に要望すべきとの意見があり、担当部局からは、消防車は特別延長措置が取られているが、国に再延長の確認をしたいとの回答がありました。

都市・環境分科会

- ◆ 大気汚染対策事業費に関して、国道23号沿道の対策についての委員からの質疑に対し、担当部局からは、国、県、関係市町と連携を図り、広域的な対策を講じたいとの回答がありました。
- ◆ バス路線維持・利用促進事業費に関して、バス路線の合理化検討についての委員からの質疑に対し、担当部局からは、現行の路線を幹線と支線に分けて効率化や利便性向上を図り、事業者と協議するとの回答がありました。さらに委員からは、利用者である市民のニーズを第一に考えて、事業者との協議に当たるべきとの意見がありました。
- ◆ 生活排水対策の考え方について、公共下水道、農業集落排水施設、コミュニティ・プラント及び合併浄化槽の4つの手段により市全体の生活排水対策を進め、そのすみ分けをアクションプログラムに定めているとの担当部局からの説明に対し、委員からは、アクションプログラムの見直しは、以前の計画を検証し、変更理由を市民及び議会に対し、十分に説明すべきとの意見がありました。



一般質問から

一般質問は、定例会が開かれたときに、議員が議案に関係なく市政の諸課題や将来への展望等について市の考えをたずぬものです。

3月定例会は、19人が一般質問を行いました。その中から主な質問と答弁の内容をご紹介します。

質問等の詳細については、市議会ホームページに掲載しています「インターネット録画中継」または「会議録（次の6月定例月議会ごろに公開予定）」をご覧ください。

産業都市

産業都市としての責務を果たせ



リベラル21
毛利 彰男

議員 産業都市の責務は、GDP創出による技術立国の支持、産業活動で生み出される富・税の還元による市民生活の担保、将来につながる街づくりの推進の3つにある。既存企業の業種転換を支援する法の緩和や、行政の担当部局の充実、四日市版シリコンバレー構想推進のための企業誘致や、公害防止産業の海外展開等、国家戦略として当市の産業を再生すべきである。

市長 高付加価値化や新規産業誘致に力を入れ、環境産業についてはビジネスとして海外との協力を考えていく。

議員 市内経済が減速している今、市民への富・税の還元促進で景気浮揚を図るべきである。

財政経営部長 企業活動と雇用による税収増が市民生活向上に資するもので、本市経済は産業都市の性格を有する。道路改良率等が類似団体の平均を上回り、市民への還元となっている。

議員 法人市民税の下落や失業率の増大があり、本市は産業都市の責務を果たせていない。市民が豊かに暮らせる都市こそ産業都市である。

新たな経済の流れを創出するために、未来を見据えた公共交通・道路などの市内ループ化を目指す大型プロジェクトが必要であり、企業・市民・行政の協働推進方式を導入すべきである。

政策推進部長 経済波及効果が期待できる都市基盤の整備について、検討していきたい。

議員 産業の持続的発展と市民生活の豊かさは車の両輪である。真の産業都市へ再生を望む。



産業都市として持続的発展が望まれる四日市市

福祉施策

暖かい心 いつでも一番大切に



リベラル21
田中 紘美

議員 安心して暮らせるまちをつくるためには総合的な体制づくりが急務である。その中で組織の見直しについて「こども部」の新設をぜひ実施してもらいたい。

財政経営部長 子どもたちが健やかに生まれ成長していけるよう、また、保護者の不安を軽減していけるよう、子どもや子育てに関する施策を総合的に企画するとともに、サービスの充実を図るため、こども部の設置を検討している。

議員 今、私たちの生活で求められるのは、地域コミュニティの構築による地域での支え合いと行政との協働だと考える。今後の福祉施策全般の中でどう取り組んでいくのか。

福祉部長 公的な福祉サービスという原則を

踏まえつつ、民生委員児童委員や自治会などの新しい公共による支え合いや見守りを重視したまちづくりを進めることが大切だと考える。

議員 市長はマニフェストにおいて高齢者や障害者の課題について問題意識を共有し解決策を見出すとしており、とても大事な事だと思うが、今までにどんな想いを共有したのか。

市長 政策懇談会や障害者団体連合会などと直接話し合う場で、差し迫った課題があることを痛感し問題意識を共有できたと考える。

議員 本当に良い行政を行うには、心を込めて耳を傾けて深い共感を持つことが必要だと考える。頭だけで考えずに、頭とハートがしっかりとつながった施策を今後も考えてもらいたい。

財 政

実態に即した財政運営を望む

リベラル21
杉浦 貴

議員 平成22年11月に出された中期財政見通しでは、平成23～25年度の3カ年で収支不足を6億円と見込んでいたが、平成23年2月に出された中期財政見通しでは、48億円と見込んでおり、収支不足が42億円も増えている。この3カ月に財政的な変化があったのか。

財政経営部長 国の制度改正が主な要因である。法人税率の引き下げなどで市税収入が16億円の減少、交付税の代替財源である臨時財政対策債の前年比20%削減などにより、地方債の発行見込み額が31億円の減少と見込まれる。また、子ども手当の一部地方負担の影響もある。

議員 各部署の創意工夫による見直しと、予算執行における剰余金で、48億円の収支不足を

補うとのことだが、予算は単年度でプラスマイナスゼロであり、執行の結果、剰余金が出ることがあるとしても、予算執行前から毎年12億円の剰余金を見込んでいるのはおかしくないか。

財政経営部長 剰余金は入札差金や執行時の残等により発生する。収支不足の解消や、今後への備えの必要性の両面から検討し、剰余金の半分は行政需要に充当して収支改善を行い、残りは不測の事態に備えるための必要財源として、財政調整基金へ積み立てていく考えである。

議員 剰余金を予測して予算を組み、予算が不足すると補正予算で追加するのに、剰余金は確保しておくということか。予算の剰余と不足時の考え方は、実態に即した形でお願いしたい。

I T 行政

ホームページに外国語対応機能の付加を

リベラル21
加納 康樹

議員 本市のホームページ（以下、HP）がリニューアルされたが、トップページに外国語表記がなく、外国語対応機能もない。行財政改革プランでHP全体の充実、新総合計画で多文化共生のまちづくりを掲げ、観光行政にも力を入れるのであれば、すぐにHPに外国語対応機能を付加すべきと考える。

また、携帯電話向けHPの充実に加え、外国語対応機能の付加も必要ではないか。

政策推進部長 今回のHPリニューアルは、トップページに総合サービス案内を設けるなどの改変に止まっており、今後より一層HPを充実した内容に変えていく。トップページに外国語表記がない点に関しては、速やかに修正した

ところであり、今後は外国人向け生活情報の内容の充実を図るとともに、更新の頻度も多くしていく。また平成23年度の早期に、HPへの自動翻訳機能による外国語対応機能付加を図り、その後、海外も視野に、英語、中国語などによる情報発信力強化、内容の充実を図りたい。

携帯版HPについては、パソコンと同様のHPを見ることが出来るスマートフォンの利用者が急増している。そのため、外国人市民がどのように情報収集されているかなどを十分精査し、誰もが利用しやすく、効果的な情報発信のあり方について検討していきたい。

議員 すぐに取り組むとのことなので、なるべく早期に対応を終えてもらいたい。

農業の行方

持続可能な農業施策を推進せよ

リベラル21
野呂 泰治

議員 農業は食料を生産するものであり、農業が無くなれば明日からの食べ物なくなってしまうことになる。今や農業問題は、食料問題であり、環境問題であり、生物多様性問題にもつながると考える。本市の農業は今の状況や対策でよいのか。実際の農業従事者や次世代の従事者に対する支援をどう考えているのか。また、平成23年度から始まる新総合計画の推進計画ではどう位置付けていくのか。

商工農水部長 本市についても全国と同様に農業従事者の高齢化が進み耕作放棄地も増加しているが、最近では新たな参加者も現れている。若者や定年退職者などの新しい経営者を育成するとともに、地産地消や農産物の高付加価値化

を図る農家への支援を行っていく。新規就農者には、栽培技術の指導、実践の場の提供、農地の斡旋^{あっせん}など一貫した支援体制を確立していく。特に就農時の大きなハードルである農地の取得に関しては、農業委員会、JAなどの情報網を活用し、円滑に行えるよう努めていく。耕作放棄地対策については、農地の再生についての国の交付金制度と市の補助金制度を組み合わせ、支援が受けられるようにしていきたい。一方、農家経営の安定化のため、学校給食での地元農産物の利用割合を増やすなど地産地消に一層力を入れていく。これらの施策を新総合計画の推進計画として位置付け、優良農地の保全と地産地消による農業振興に重点的に取り組んでいく。

教育施策

コミュニティスクールの明確な理念を持って



公明党
中川 雅晶

議員 四日市版コミュニティスクールに設置される運営協議会では、学校づくりビジョンの承認を行い、そのビジョンの実現に向けた協議を行う。そして、保護者、地域の人たちの学校運営や教育活動への支援のあり方を協議するなどして、学校運営に参画してもらうこととなる。重要なのは、子どもたちにとってどういう学校が最高の環境かを考え、どういう学校を目指すのかという理念や目的であると考えがどうか。

教育長 充実した学校教育の実現には、地域に信頼される開かれた学校づくりが重要である。第2次学校教育ビジョンで重要な視点として位置付けた、家庭・地域との協働を推進するための施策が四日市版コミュニティスクールである。この制度は、保護者・地域の人たちが学校運営に参画することにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校・家庭・地域が一体となり、より良い教育の実現に取り組むことを狙いとしている。

議員 四日市版コミュニティスクールを地域

と共につくるという考え方だけでは不十分である。私の考えている理念は3点ある。1点目はより高い学びに挑戦する機会を子どもたちに提供すること、2点目は親や先生だけでなく良き理解者である大人がいる環境をつくること、3点目は地域の人たちと世代を超えたつながりをつくることである。骨太の理念と目的を持ったコミュニティスクールの推進を要望する。



コミュニティスクールで地域の人たちから学ぶ子どもたち

在宅医療

本市の長所を生かし在宅医療を一層推進せよ



公明党
市川 悦子

議員 本市は在宅医療を今後不可欠なものとして認識し、早々に取り組んでいる。在宅医療と同時に提供される訪問看護は非常に重要であるので、潜在看護師の活用を図りながら、計画的に訪問看護師を養成すべきと考えがどうか。

健康部長 平成23年度から四日市看護医療大学と連携し、訪問看護師養成研修を実施する。

議員 災害時に救助の役目を担う目的などでも潜在看護師を掘り起こし、その活用を望む。また、在宅介護支援センターへの看護師の配置と訪問看護ステーション開設の支援を始めるといふが、これらの充実についての考えはどうか。

福祉部長 平成23年度はモデル的に2カ所の在宅介護支援センターへ看護師を配置し、その状況を見て充実に向け検証する。また訪問看護ステーションは、在宅介護支援センターと連携して事業を行えることが重要であり、その体制づくりに向け支援する。

議員 在宅医療の推進のため、退院支援を担う地域連携・医療相談センター（以下、サルビ

ア）に退院時支援看護師を配置すべきと考える。サルビアにはソーシャルワーカーが配置されているが、看護師とソーシャルワーカーの役割は異なる。病院から在宅への切れ目のない医療にするためには、サルビアに看護師も配置し、入院時から医療的な視野での退院支援が不可欠である。また在宅医療の機能充実に向け、健康部と福祉部が連携するシステムの構築を望む。



市立病院内にあり、退院支援を担っているサルビア

空き家・空き地対策

空き家や空き地の適正な管理を推進せよ



公明党
樋口 博己

議員 空き家や空き地に関する相談窓口は、その内容により消防本部や生活環境課など多岐にわたり、どこに相談すればよいか市民に分りにくい現状がある。そこで相談窓口を危機管理室に一本化し、関係部署とケースごとに連携を取るべきと考える。また、持続可能なまちづくりを目指すためにも、空き家や空き地の適正な管理が必要と考えるがどうか。

危機管理監 空き家や空き地の所有者に適正な管理を働きかけ、解決に努めている。地域の安全を確保するため、所有者の協力が得られるよう地域でもこの問題に取り組んでもらいたい。また、窓口と情報の一元化は、危機管理室が関係部署を集め、取り扱いを検討したい。

議員 この問題を、市民が解決するのは難しいと考えるので、行政が積極的に条例化し、ルールを示すことを望む。また、空き家の適正管理の一つとして、住宅密集地で朽朽化した空き家を除去し更地にすれば、防犯や防災に有効であり、新たな開発も考えられるがどうか。

都市整備部長 平成23年度から耐震性を満たしていない家屋を取り壊す際の補助金の増額などを考えている。さらに木造密集区域などで、空き家や空き地を地域で防災広場などに活用するような取り組みの支援を検討したい。

議員 空き家や空き地に関する相談は多岐にわたるが、危機管理室で窓口の一本化を図るとともに関係部署とのしっかりとした連携を望む。

指定管理

全庁体制で指定管理者制度を見直せ



公明党
藤原まゆみ

議員 指定管理契約について、利用料金制では、市職員が膨大な確認作業を行う必要があり、それをしないと金額の妥当性がつかめない。市が施設整備等にかかる固定費を一定額持つような契約に変更できないか。また、剰余金の取り扱いが基本協定書に明記されておらず、指定管理者任せのため、市民から預かった税金が勝手に使われていることになる。改善すべきと考えるがどうか。

財政経営部長 利用料金制は、指定管理者の経営努力により利用料金収入の増加等で得た剰余金を自らの収入にできるため、利用者を増やすための方策を講じることから市民サービス向上につながると考える。利用料金収入が必要経

費を上回る場合には、両者を相殺している。また、指定管理者制度は、決められた指定管理料の中で、市が求めるサービスの提供を行うものであり、赤字・黒字は指定管理者の責任となり、自助努力による剰余金は指定管理者の利益となる。なお、指定管理者制度については、平成23年度からの行財政改革プランにおいて制度の見直しを改革項目に挙げている。今後、関係部局と調整し、適正運用に努めたい。

議員 利用料金制は膨大な作業が必要になるという点を改善し、剰余金については基本協定書に定めることが必要である。指定管理者制度の見直しについて、内部統制能力を発揮し、全庁体制で取り組むよう強く要望する。

市立病院

市民の期待に応える市立病院の充実を願う



自由会議
竹野 兼主

議員 平成22年に、市立病院はがん診療連携推進病院に指定されたが、市立病院はがん治療における地域の中核的存在としてどのような取り組みを進めていくのか。

病院事業副管理者 がん診療連携推進病院は、県ががん診療の中核的な役割を担う病院を指定するもので、県内では当院のみが指定を受けている。今後とも、がんに係る診療機能の充実強化を図るとともに、在宅医師や福祉関係者との顔の見える関係づくりを進めるなど、在宅医療への支援や緩和ケア(※)の推進に努めたい。

議員 市立病院が高度医療をさらに進めていくためには最新の医療機器や医療設備などの整備が必要であると考えがどうか。

病院事業副管理者 平成23年度は、新病棟の竣工に合わせてMRIの更新を行うほか、新病棟に設ける手術室には、次世代型の手術室用血管撮影装置の整備を予定している。今後も医療技術の進歩に応じた病院設備を維持、整備して、より高度で良質な医療の提供に努めたい。

議員 健全な経営状態であることが重要であるが、平成22年度の収支決算の見込みはどうか。

病院事業副管理者 増築・改修工事に伴う経費など不確定な要素はあるが、現時点では純損益で黒字を見込んでいる。要因は診療報酬の増額改定に加え、医療費包括支払制度(DPC)の適正運用や診療報酬加算の取得など、経営改善に積極的に取り組んだ結果だと考えている。

※身体的な痛みだけでなく、精神的な不安なども軽減させる医療

高齢社会

地域社会全体で高齢者を見守る仕組みをつくれ



自由会議
小林 博次

議員 高齢化が進み、既存の社会の仕組みが変わってきている。一人暮らしの高齢者や認知症患者、寝たきりの人も増え、買い物難民等、さまざまな問題が提起されている。高齢社会への対応をどうしていくのか。

福祉部長 急速に高齢化が進み、自助が低下している一方で、公助にも限界がある。そこで、地域住民の力を借りた共助という助け合いの仕組みづくりが重要だと考え、認知症サポーター養成講座、生活支援サポーター養成講座の開催、高齢者の見守り資源マップ作成等の、地域の見守り体制づくりを行っている。平成21年度に第2次四日市市地域福祉計画を策定し、学識経験者・関係団体による検討委員会を設置して、取

り組みの充実・拡大・開発を検討している。

議員 さまざまな取り組みが始まったとのことだが、現場を見ると間に合っていないと感じる。認知症サポーター等が多くいても、横のつながりがないと成果を上げにくく、地域社会全体で見守っていく仕組みづくりが重要である。また、未だ認知症患者が後ろ指をさされるような場面もあり、認知症患者も社会の一員として包み込んでいくよう、対策の強化を望む。

福祉部長 認知症サポーター養成講座は、まず認知症の理解を深めることから始めているが、地域社会全体での見守りも重要と認識している。今後、生活支援サポーター養成講座と併せ、もう一步踏み込んだ取り組みを行っていきたい。

電気料金の削減

電力についても入札を実施し経費を削減せよ



自由会議
中川 裕之

議員 従来は、電気事業法による参入規制により電力小売事業をできるのは地域の電力会社に限られていた。それが平成12年から、電気の大口使用者については、電力小売事業に新規参入した特定規模電気事業者からも電気の供給を受けることができるようになった。すなわち、電気の大口使用者は、経済性や供給サービスの観点で電気の小売業者を選択し、また料金についても入札などにより決定することができるということである。経済産業省や三重県の庁舎では電力調達入札を実施し経費を削減している。電力の使用量、負荷率などの諸条件にもよるが、本市の市庁舎でも電力調達入札を実施し経費削減を図るべきと考えるがどうか。

財政経営部長 入札による削減効果については、過去の事例を見ても入札結果にばらつきがあり一概には言えないが、他都市の庁舎の入札を参考にすると本市の庁舎で年間約70万円程度の削減が見込まれる。新規参入の特定規模電気事業者については、災害発生時の対応、電力の安定供給という面から、慎重に電力供給にかかる入札の可否を検討してきたが、先進自治体の事例からみても特に問題はないと考えられることから、導入に向け検討を進めていきたい。

議員 市庁舎以外の、文化会館、市立病院、また小・中学校などへの導入についてはどうか。

財政経営部長 まずは、市庁舎における入札の導入に向けての検討に力を注ぎたい。

公共下水道事業

特定環境保全公共下水道事業を推進せよ



政友クラブ
伊藤 正数

議員 鈴鹿山麓研究学園都市に衛生研究所を移転立地する構想が出た際に、上水道の水源地である周辺の自然環境への配慮と周辺地域の生活改善から、公共下水道整備が不可欠であるとして、平成5年度に特定環境保全公共下水道事業（以下、特環）が開始された。衛生研究所の排水を居住区域に通す際に、桜地区を事業認可区域に加え、公共下水道の整備をする事業であるが、この事業認可区域は虫食い状態であり、また、事業認可区域内の整備も遅々として進んでいない。地元住民は事業認可区域の拡大による虫食い状態の解消と、早期の整備を望んでいる。整備の進捗の差から地区内での意見対立もあり、まちづくりの観点からも好ましい状態

はない。早急な整備を望む。

上下水道事業管理者 平成21年度時点で整備率は約65%である。今後の整備計画としては、平成23年度から矢合川北側の桜小学校から東へ向かうルートに着手し、平成24年～27年度に矢合川北側の旧国道306号の周辺集落の施工を進め、その後、矢合川南側に着手する予定である。今後も、計画に従って整備を進めていく。

市長 特環に関する課題を整理し、状態が整い次第速やかに地元への説明を行いたい。

議員 特環の整備状況の違いにより、同じ地域内でも格差が生まれ、住民の不和が生じてきている。これまでの経緯を充分認識し、一日も早い整備を強く要望する。

無縁社会

孤立しない社会の実現に向けて



自由会議
土井 数馬

議員 無縁社会（※）と言われる現在、高齢者になっても孤立しない社会や地域を築く必要がある。そのためには、高齢者宅への戸別訪問による実態調査の実行が急務であり、調査結果に即した幅広い対応が必要と考えるがどうか。また、私たち一人ひとりも周りの人との関係を見つめ直し、社会とつながる場を作る試みが求められていると考える。そして現在、地域やグループで行われる取り組みなどが、ごく自然に孤立しない社会に向けてつながる場となることに期待するが、行政はどう関わるのか。

福祉部長 高齢者が孤立しない社会や地域のために、在宅介護支援センターによる見守り事業などのほか、民生委員児童委員にも要援護高齢者宅への訪問活動など重要な役割を果たしてもらっている。また、孤立しない社会に向けての場づくりは、福祉だけでなく、まちづくりや若者の就労支援などの観点での取り組みも必要であり、地域とのつながりが孤立を防ぐ最善の方法の一つと考え、支援が必要な人と地域との

※単身世帯が増え、家族や地域などにおける人の関係が希薄になる状況をいう造語

顔の見える関係づくりについても検討を続ける。

議員 行政の関わりにも限界があり、隠れた独居高齢者は多くいると考えられるので、戸別訪問によるきめ細かい調査が必要である。また、孤立している人がごく自然に参加できる、例えば老人会のような緩やかなグループなどを側面から優しく支援することが、遠回りだが無縁社会がもたらす問題への対応になると考える。



見守り事業も行う在宅介護支援センター

十四川水害訴訟

市民の安心安全のため、十四川水害の再検証を



政友クラブ
小川 政人

議員 上下水道事業管理者が東海豪雨当日、北消防署で降ったほどの雨は、十四川流域の大矢知地区では降っていないと言う根拠は何か。

上下水道事業管理者 北星高校辺りが十四川のネック箇所であると考えますが、当日はそこで水が溢れたという報告は受けていない。したがって、その上流の大矢知地区では、1時間あたり120ミリの雨は降っていなかったと考える。

議員 北星高校辺りが十四川のネック点だとすると、そこで溢れなかったのに、JRの線路から東の改修済みの地点でなぜ溢れたのか。

上下水道事業管理者 当日は樋門が閉まっていたこともあり溢れた。しかし樋門が開いていても、裁判での溢れるという判決どおりである。

議員 裁判所の資料である乙17号証、シミュレーションの作り直しを要求しても、上下水道局技術部長は、最新の方法で作ったものであるから作り直さないと断言している。

都市整備部長 乙17号証の考え方は、溢れた水も一緒に流れてくることになっている。

議員 樋門が開いていたら溢れないというのは、決算常任委員会、予算特別委員会で、また議会の中でも、都市整備部長は話をしている。樋門を閉めていたら豊栄樋門がネック点になると考えるがどうか。

上下水道事業管理者 ポンプ能力は9.6 tだったので、樋門を閉めていれば一番下流がネック点になる。樋門を閉めればということである。



現在の豊栄ポンプ場の樋門

デジタル化対応

市民の立場に立ってデジアナ変換を検討せよ



政友クラブ
川村 幸康

議員 平成22年2月に、総務省はケーブルテレビ会社に対して、平成27年3月末日まで地上デジタル放送信号をアナログ放送信号に変換して放送するというデジアナ変換の要請を行った。期日に余裕ができることになり、市民が地上デジタル化対応を急いで行う必要がなかったことになる。CTYに問い合わせたところデジアナ変換は行わないとのことであったが、そのような方法があることは市民に周知されておらず、議論もされていない。CTYは民間会社だが、電波障害対策でCTYの基礎となるケーブル敷設は本市が補助してきた経緯もある。デジアナ変換についてCTYと協議したのか。

総務部長 デジアナ変換サービスの導入の有

無は、各ケーブルテレビ会社が決定できる。CTYは5年前からデジタル化の周知を図っており、後発のデジアナ変換サービスを導入することにより、既にデジタル化を整えた人に対して、不公平感を生じさせて混乱を招かないため変換サービスは導入しないとの説明を受けている。なお、デジタル化への対応方法は、CTYの他にアンテナ設置など複数の選択肢があるため、本市ではCTYのサービスを周知していない。

議員 1台目のテレビはデジタル化対応したとしても、2、3台目をデジアナ変換できれば費用負担を抑えられる。市民の立場に立ってデジアナ変換について考え、本市は株主としてCTYにデジアナ変換の検討を求めるべきである。

教育施設環境

幼稚園、小・中学校にエアコンを設置せよ



日本共産党
山本 里香

議員 昨夏の猛暑では、授業時間の削減や、エアコンのある特別教室の交替での利用が他市であったが、本市はどんな猛暑対応をしたのか。

教育長 熱中症やその予防、応急処置方法等を周知し、水筒持参、屋外活動時の帽子着用の徹底などを指導した。加えて、熱中症が生じた場合に備え、素早く水分を補給できる飲料水や氷を保健室に準備した。

議員 学校環境衛生基準では、教室の温度は、夏期は30℃以下が望ましく、最も望ましい温度は25～28℃とあるが、本市の幼稚園の園児室や、小・中学校の普通教室にはエアコンがない。子どもが快適に学べる環境整備が大切であるが、エアコン設置についてどのように考えるか。ま

た、幼稚園の園児室、小・中学校の普通教室全てにエアコンを設置する費用はいくらか。

教育長 夏の学習環境改善について、平成21年度に教育環境検討会を設置し検討した結果、通風の確保や、カーテンの有効利用による遮光を行うことなど、できることから実施していこうと考えている。また、エアコンの設置費用については、総額で約30億円を想定している。

議員 エアコンの設置は、学習に集中できる教育環境づくり、保護者の安心感や行政に対する信頼感の醸成、子どもの健やかな成長を願うというメッセージの発信、地元業者へ発注することによる地域経済の資金循環という4つの意義がある。エアコンの設置を強く望む。

中村町緑地

特例中の特例である中村町緑地について問う



日本共産党
加藤 清助

議員 本市が特例中の特例として取得した東芝新棟造成のための用地は、不要不急の土地であると考え。地元自治会要望や東芝との協定書などに基づき緑地・広場整備が実施され、供用開始されたと聞かすが、その利用実態はどうか。

商工農水部長 住居から離れているため、他の公園と比べ利用はそれほど多くない。

議員 平成20年12月議会の附帯決議において、当該土地の利用計画を全市民に有効な計画とするところがあるが、これをどう反映したのか。また東芝が整備するに当たり、本市が作成した整備計画には、多目的に利用可能な緑地・公園として整備を行うところがあるが、どんな利用が可能なのか。

商工農水部長 限られた範囲で残土を安全な

状態にするという制約の中、誰もが利用可能という附帯決議に沿って整備した。また、散策など緑と触れ合うような活用が可能と考える。

議員 全市民に有効で多目的利用可能な整備とは言えないと考えるが、当該緑地公園が商工農水部の所管であるのは特例か。また緑地公園であるなら、行政財産(※1)ではないのか。

商工農水部長 取得の経緯があり、商工農水部で所管している。また普通財産(※2)としているが、行政財産とすることは今後検討したい。

議員 本事案は、議会附帯決議や東芝との協定書などにある整備目的にそぐわない公有財産管理の事実が検証されたと考え、住民監査請求の対象に値するものと認識する。

※1 行政上の用途、目的に供される公有財産

※2 公有財産のうち行政財産以外のすべての財産で、特定の用途、目的を持たない

福祉政策

産業政策の一環として福祉産業を振興せよ



緑水会
川口 洋二

議員 福祉の振興が地域経済の活性化の原動力になると確信しており、そのように政策を交換していくことが重要だと考える。市内に老人保健施設を建設する場合を考えると、施設の建設費、職員の給料、光熱費などの経済効果があり、雇用創出効果も大きいと考える。福祉施設を新設する場合にも奨励金を交付するなど企業立地奨励金交付事業の中に、福祉や医療・健康産業を組み入れて福祉環境の充実を図り、他市との差別化、雇用の拡大、安心・安全なまちづくりにつなげるべきと考えるがどうか。

政策推進部長 新総合計画において、産業政策の基本的な方向性の中で、環境や医療・健康などにおける新規産業の誘致を行うことを位置

付けている。新規展開を図るとともに、それと関連させ福祉産業の立地を誘導していくことは、就労の場の確保という観点からも積極的に検討していくべきと考える。一般的には、福祉施設は社会福祉法人で設置されることが多いが、介護保険施設においては民間事業者も参入している場合もある。福祉産業の振興に向け、企業立地奨励制度の制度拡充等について、業種の拡大や奨励内容の整理などさまざまな課題について十分に検討することが必要になってきている。環境や医療・健康、福祉などの次世代産業について総合的な観点から検討を行い、他都市から人を呼び込むための戦略的な取り組みとなるよう新たな発想で努力していきたい。

一般質問をした議員と項目

(質問順)

- | | |
|--|---|
| <p>田中 絃美
杉浦 貴
加納 康樹
野呂 泰治
毛利 彰男</p> | <p>◆安心して暮らせる四日市をつくるために
◆中期財政見通しの推計について ◆中心市街地活性化について
◆再び問う、ITからICTへ～本市のIT行政には、まさにC (communication) が欠けていないか～
◆農業の行方 (農業問題) ◆公共交通機関について ◆住民要望のとらえ方 (住民ニーズ) 窓口
◆産業都市の責務 (技術立国を支える誇りと使命～GDPに占める四日市の位置と推移～、産業都市に生きる市民への還元～市民はその恩恵を受けて、雇用・生活が担保されているか～、産業都市としての街づくり～急がれる大型プロジェクトと独自システムの導入～</p> |
| <p>樋口 博己</p> | <p>◆空き家・空き地の適正管理について ◆踏切における歩行者・自転車の安全対策について ◆犬・ネコの殺処分ゼロを目指す施策について</p> |
| <p>中川 雅晶
藤原まゆみ
市川 悦子
竹野 兼主
小林 博次
土井 数馬
中川 裕之
伊藤 正数</p> | <p>◆在宅医療の推進について ◆四日市版コミュニティスクールの推進について ◆生活再建・自立支援策について
◆四日市市の内部統制～指定管理者制度について～ ◆農業の今日的課題～農業の人材育成について～
◆地域 (在宅) 医療と男女共同参画社会の目指す“四日市のかたち”について～今日までの総括をふまえ～
◆中心市街地活性化～若者力とともに～ ◆地域医療と市立四日市病院
◆高齢社会への対応について ◆市政アンケートに関連して ◆資源循環型社会への取り組みについて
◆歩いて暮らせるまちづくりに向けて ◆孤立しない社会に向けて～無縁社会がもたらす諸問題への対応～
◆電力小売市場の自由化について
◆鈴鹿山麓リサーチパークと公共下水道の整備について ◆福祉施策の現状と課題について (障害福祉について、高齢福祉について)</p> |
| <p>小川 政人
川村 幸康
山本 里香
加藤 清助
川口 洋二</p> | <p>◆十四川調整池事業と十四川水害訴訟判決及び、十四川水害議員説明会について
◆市長の所信について ◆デジタル化の諸課題 ◆消防行政について ◆公共施設の管理体制
◆学習環境の整備～小中学校教室へのエアコンの設置について
◆特例中の特例・土地取得後「中村町緑地」整備の今、これからの検証する
◆都市経営の視点への転換 (人事管理から政策へ、住宅管理から政策へ、福祉管理から政策へ) ◆監査結果報告への対応</p> |

請願

〈採択〉

◆高齢者向け肺炎球菌ワクチン接種への公費助成を求めることについて

〈継続審査〉

- ◆楠中学校における共同調理場方式給食の存続を求めることについて
- ◆TPP参加反対、日本農業の再生を求める意見書の提出について

意見書

- ◆JKA交付金制度の改善を緊急に求める意見書 (提出先 内閣総理大臣ほか)
- ◆子ども手当の全額国庫負担を求める意見書 (提出先 内閣総理大臣ほか)
- ◆被災者支援及び震災復興のために平成23年度国家予算の組み替えを求める意見書 (提出先 内閣総理大臣ほか)

四日市市議会基本条例を制定しました

○四日市市議会基本条例とは…

本市議会では、これまでさまざまな議会改革を行ってきましたが、近年の地方分権の進展を受けて、さらなる改革を目指します。平成17年に議員提案で制定した四日市市市民自治基本条例（理念条例）に規定する市民自治の考え方をもとに、議会の基本理念や基本方針など、議会に関する基本的事項を定めようとするものです。

● 議会基本条例制定への動き

- 平成21年6月 全議員で構成する議員政策研究会に議会基本条例分科会を設置
以後、9回にわたる会議や、有識者を招いての講演会の開催による調査研究を実施し四日市市議会基本条例（分科会原案）を策定
- 平成22年6月 議会基本条例調査特別委員会を設置
以後、分科会原案をもとに条例化に向けたさらなる検討を開始し、26回にわたる会議において調査研究を実施し、四日市市議会基本条例案を策定
条例案に対する意見募集を実施するとともに、議会基本条例施行後の議会運営について、議会運営委員会、各派代表者会議、執行部との調整を図り、議員政策研究会において四日市市議会基本条例の最終案を策定

○四日市市議会基本条例の特徴

四日市市議会基本条例では、これまでの議会改革を踏まえ、今後の議会のあるべき姿を、基本方針の三本柱として掲げました。また、通年議会、反問権、文書質問などを盛り込んで、議論の活発化を図ります。

～基本方針の三本柱～

「市民との情報共有」（第20条～第23条）

議会活動について積極的に情報を公開し、市民等との情報共有に努めます。

- ・ 議会内の会議を原則公開とし、市民等の傍聴を促進する積極的な取り組みに努めます。
- ・ 議長が、議会における決定事項について、積極的な情報発信に努めます。
- ・ 議会活動について、市民等に対し報告を行う場を設け、情報提供・情報共有に努めます。

「市民参加の推進」（第24条～第26条）

議会における討議に市民意見を反映させる仕組みを構築します。

- ・ 委員会において、公聴会制度・参考人制度を活用し、有識者等の識見を討議に反映します。
- ・ 議員提案条例等に関し、パブリックコメントの実施等により、市民意見の反映に努めます。
- ・ 請願の審査にあたり、請願趣旨を理解するため、紹介議員又は請願者からの意見聴取に努めます。

「議員間討議の活性化」（第27条～第31条）

議員間での討議を活性化し、集約された意見から政策立案・政策提言を行います。

- ・ あらゆる会議において、議員間での討議を中心に会議を運営し、意見集約に努めます。
- ・ 議員間討議を尽くし、意見集約がなされた内容について、政策提言・条例制定に努めます。
- ・ 学識経験者等で構成する調査機関に調査を依頼し、議会活動や政策の重要案件への参考とします。
- ・ 予算・政策の策定過程で、議会で集約された意見を最大限尊重するよう市長等に求めます。
- ・ 議員の政策立案能力・政策提言能力向上を目的に、積極的に研修を実施します。

～四日市市議会基本条例（案）に対する意見募集の結果について～

2月10日（木）から2月25日（金）まで、条例案に対する意見募集を実施いたしました。

その結果、多数のご意見をいただきましたことにお礼を申し上げます。

いただいたご意見に対する市議会としての考え方につきまして、市議会ホームページに掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

○四日市市議会は変わります！

～新たな取り組み～

「通年議会」(第9条) 〈定例会を年1回とし、会期を通年に〉

これまで、議会の会期中でないときは、市長が臨時会を招集し、議会を開いていましたが、今後は1年を通して開会しており、休会中であっても議長の権限で会議を再開できることから、災害等の突発的イベントや緊急性のある課題に素早く対応できるとともに、常任委員会は、所管する部局の案件を調査するなど、議会活動の活性化が可能となります。(市議会では全国初の実施となります。)

・通年議会の実施により用語が変わります

「開会議会」：定例会の招集により、最初を開く会議(これまでの5月臨時会)

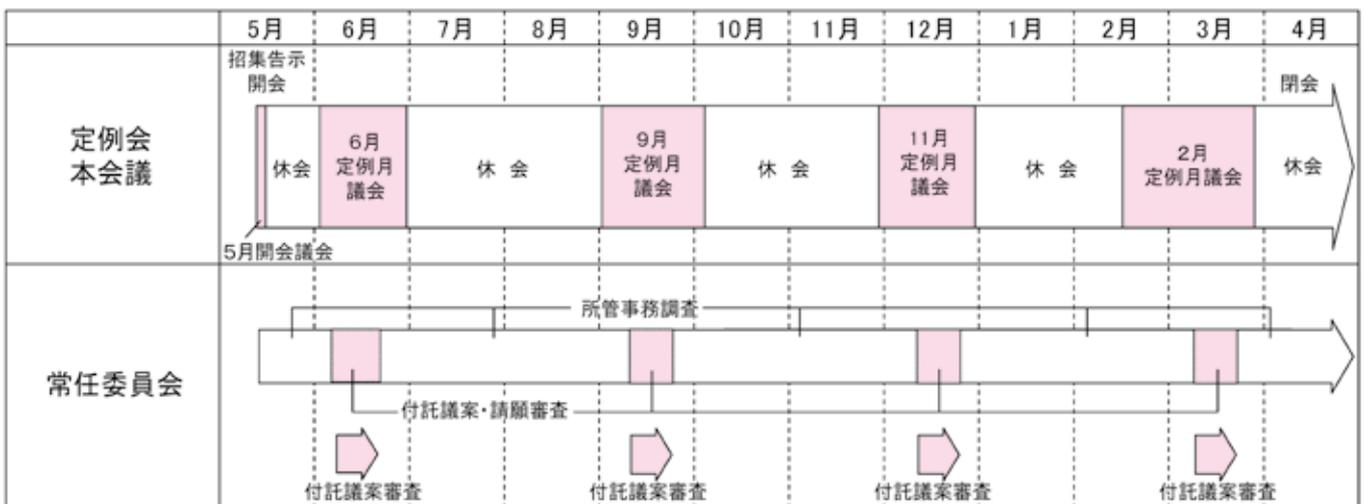
「定例月議会」：6月、9月、11月、2月に定例的に開く会議(これまでの各定例会)

「緊急議会」：定例月議会以外に緊急に必要な際に開く会議(これまでの臨時会)

「議会期間」：上記の議会の開催する期間(これまでの会期)

「休会」：これまでの閉会中に相当します。議長の権限で本会議を、委員長の権限で委員会を開催することができます。

通年議会の開催イメージ



「反問権」(第13条)

本会議における質問や委員会における質疑において、執行部から議員への逆質問を可能とします。質問趣旨の確認にとどまらず、議員の考え方や対案の提示を求める反論も含めることにより、議論の活性化を図ります。

「文書質問」(第16条)

議会期間中を除き、文書により執行部に対して質問を行うことができます。

質問の内容は、一般質問として行う内容に相当する程度とし、質問書に具体的に記載します。

質問書は、議長を経由して執行部に送付し、執行部は速やかに回答するものとします。

質問書・答弁書については、写しを議会事務局で保存するとともに全議員に配布します。また、市議会ホームページ等で公開します。

○施行日は5月1日

四日市市議会基本条例は、平成23年5月1日から施行します。

これまでの議会改革や、今後行おうとする事項を盛り込んだ本条例をもとに、市議会は、市民にとって暮らしやすく住み続けたい、より良い四日市のまちづくりが実現するよう、役割を果たすための活動に努めます。

市民の皆様の議会への傍聴、参加をお待ちしております。



四日市市議会基本条例を詳しくご覧になりたい方は、議会事務局議事課までお問い合わせいただくか、または市議会ホームページをご覧ください。

議会事務局議事課 TEL354-8259

ホームページアドレス <http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/>

同意した人事案件

●副市長

井上 勉 (新任) 住所：諏訪町

●教育委員会委員

北谷 博美 (新任) 住所：水沢町

●人権擁護委員

戸田 峰夫 (新任) 住所：内山町

特別委員会の調査活動

平成22年6月定例会で設置された議会基本条例調査特別委員会及び地域産業創出戦略調査特別委員会は、本会議に報告書を提出し、調査活動を終了しました。

議員説明会を開催

1月28日に組織、機構及び行財政改革プランについて、また、2月10日には行財政改革プラン及び都市計画マスタープランについて、行政側から説明がありました。それらに対して、議員からは多くの質疑や意見が出されました。

全員協議会を開催

3月15日に東北関東大震災の支援に対する市の考え方をただすため、また、3月23日にはこれまでの市の取り組みの報告を受け、「東北地方太平洋沖地震災害に関して被災者支援と四日市市の安全確保を強く求める決議」を確認するため、全員協議会を開催しました。

東北関東大震災被災地支援議員連盟の設立

3月15日に、全議員で組織する東北関東大震災被災地支援議員連盟を設立し、募金や支援物資募集の呼び掛けなど、今後とも市と連携して被災地への支援活動を行ってまいります。

東北関東大震災の被災地への支援活動

東北関東大震災に対する支援として、四日市市議会から35万円の義援金を被災地に届けることを決めました。また3月19日に近鉄四日市駅北側ふれあいモールにて、募金活動に取り組みました。そこでの募金を含めて、義援金234,437円(4月14日現在)を被災地に届けさせていただきます。



5月開会議会の予定

5月開会議会は、5月17日(火)、18日(水)に開催する予定です。

5月開会議会では、定例会を開会するとともに、議長・副議長をはじめ、各常任委員会委員等の選出を予定しています。

※日程・内容は予定のため、変更する場合があります。あらかじめご容赦ください

本会議をインターネットで生中継します

5月から市議会のホームページ (<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/>) で、本会議の様を生中継いたします。以前からテレビ放送していた代表質問、一般質問の様に加え、開会日や議会期間最終日、議長・副議長立候補者の所信表明演説会などを中継する予定です。ぜひ、ご覧ください。

中継日程、時間等の詳細は議会事務局にお問い合わせください。

なお、生中継した映像は同じく市議会のホームページで、後日録画中継として配信いたしますので、あわせてご覧ください。

一般質問の様をご自宅で見ませんか

一般質問の様はテレビ(CTY)やDVDでご覧いただけます。

テレビ放送は、6月定例会以降は、デジタル放送の122ch(サブチャンネル)でご覧いただけます。デジタル放送では、番組表やチャンネル変更の上下ボタンで122chを選択してご覧ください。詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

またDVDは、質問日の概ね5日後から無料で貸し出していますので、ご希望の方は議会事務局にお問い合わせください。最寄りの地区市民センターや楠総合支所でもお受け取りいただけます。

本会議・委員会を傍聴してみませんか

議会の本会議・委員会については、すべてを原則公開しています。皆さんが選んだ議員の活動や市政の方向等を知るためにも、ぜひ傍聴にお越しください。市役所11階東口ビーで受け付けしています。

視察の受け入れ

当市議会の運営や議会改革に関して、平成22年度に28団体、318名の視察を受け入れました。今後もさらなる議会改革に努めてまいります。

あとがき

1年間皆さんに市議会の取り組みをお知らせしてきましたが、次号から広報広聴委員会は新しいメンバーに変わります。今後とも「よっかいち市議会だより」をご愛読いただきますようお願いいたします。また、今後の編集の参考とするため、ご覧になったご意見、ご感想などをお寄せください。

広報広聴委員会 (◎委員長 ○副委員長)

◎中森 慎二	○豊田 政典	杉浦 貴
中川 裕之	早川 新平	樋口 博己
森 康哲	山本 里香	

ご意見・ご感想などのあて先

〒510-8601 四日市市議会事務局 Tel.354-8340 Fax354-8304

Eメールアドレス shigikai@city.yokkaichi.mie.jp